

第3号議案

令和8年度更正予算の理事会一任について

令和8年度更正予算の理事会一任について別紙のとおり提出する。

令和8年5月22日

津和野町商工会
会長 河田 周

令和8年度更正予算の理事会一任について

令和8年度における予算の更正について、理事会に一任する。

第4号議案

令和8年度借入金最高限度額等の決定について

令和8年度借入金最高限度額、借入期間、借入方法及び借入先（案）を別紙のとおり提出する。

令和8年5月22日

津 和 野 町 商 工 会

会 長 河 田 周

令和8年度借入金最高限度額等（案）

令和8年度借入金最高限度額等は下記のとおりとする。

記

- | | |
|----------|-------------------------------|
| 1. 借入限度額 | 15,000千円 |
| 2. 借入期間 | 令和9年5月31日まで |
| 3. 借入方法 | 津和野町商工会会長一任 |
| 4. 借入先 | 山陰合同銀行 津和野支店
西中国信用金庫 津和野支店 |

第5号議案

定款の一部改正（案）について

定款の一部改正（案）について別紙のとおり提出する。

令和8月5月22日

津 和 野 町 商 工 会
会 長 河 田 周

津和野町商工会定款の様式の一部改正(案)

改正理由：刑法改正に伴う商工会法の改正を踏まえた標準定款例等の一部改正。

実施時期：定款変更認可日

改正内容：

現 行	改 正 案
<p>(役員の任免)</p> <p>第 22 条 役員は、総会において選任し、又は解任する。</p> <p>2～3 <略></p> <p>4 次の各号のいずれかに該当する者は、役員となることができない。</p> <p>(1)精神の機能の障害により役員の職務を適正に行うに当たって必要な認知、判断及び意思疎通を適切に行うことができない者</p> <p>(2)破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者</p> <p>(3)未成年者</p> <p>(4)禁錮以上の刑に処せられた者で、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から5年を経過しないもの</p> <p>5 <略></p>	<p>(役員の任免)</p> <p>第 22 条 役員は、総会において選任し、又は解任する。</p> <p>2～3 <略></p> <p>4 次の各号のいずれかに該当する者は、役員となることができない。</p> <p>(1)精神の機能の障害により役員の職務を適正に行うに当たって必要な認知、判断及び意思疎通を適切に行うことができない者</p> <p>(2)破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者</p> <p>(3)未成年者</p> <p>(4)拘禁刑以上の刑に処せられた者で、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から5年を経過しないもの</p> <p>5 <略></p>

第6号議案

運営規約の一部改正（案）について

運営規約の一部改正（案）について別紙のとおり提出する。

令和8年5月22日

津 和 野 町 商 工 会
会 長 河 田 周

津和野町商工会運営規約の様式の一部改正(案)

改正理由：刑法改正に伴う商工会法施行規則の一部改正に伴った文言の変更。

実施時期：令和7年6月1日

改正内容：

現 行	改 正 案
<p>(就任の諾否) 第 12 条 総会において役員として就任の承諾をした者は、総会終了後、直ちに様式7による就任承諾書及び誓約書を会長に提出しなければならない。</p>	<p>(就任の諾否) 第 12 条 総会において役員として就任の承諾をした者は、総会終了後、直ちに様式7による就任承諾書及び誓約書を会長に提出しなければならない。</p> <p style="text-align: center;">附 則</p> <p>1 この規約の一部改正は、令和7年6月1日から実施する。</p>

役員就任承諾書及び誓約書

年 月 日

津和野町商工会 御中

住 所
氏 名
(年 月 日生) 印

私は、 年 月 日開催の総代会において〇〇〇に選任されましたので、就任することを承諾するとともに、定款第22条（役員任免）4項各号の要件について下記のとおりであることを誓約します。

記

定款第22条 4 項 「次の各号のいずれかに該当するものは、役員となることができない。」	該当の有無 (どちらかに○)
①精神の機能の障害により役員職務を適正に行うに当たって必要な認知、判断及び意思疎通を適切に行うことができない者	有 ・ 無
②破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者	有 ・ 無
③未成年者	有 ・ 無
④禁固以上の刑に処せられた者で、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から5年を経過しないもの。	有 ・ 無

※略歴書を添付すること。

役員就任承諾書及び誓約書

年 月 日

〇〇〇商工会 御中

住 所
氏 名 印
(年 月 日生)

私は、 年 月 日開催の総代会において〇〇〇に選任されましたので、就任することを承諾するとともに、定款第22条（役員任免）4項各号の要件について下記のとおりであることを誓約します。

記

定款第22条 4 項 「次の各号のいずれかに該当するものは、役員となることができない。」	該当の有無 (どちらかに○)
①精神の機能の障害により役員の職務を適正に行うに当たって必要な認知、判断及び意思疎通を適切に行うことができない者	有 ・ 無
②破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者	有 ・ 無
③未成年者	有 ・ 無
④ 拘禁刑 以上の刑に処せられた者で、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から5年を経過しないもの。	有 ・ 無

※略歴書を添付すること。

津和野町商工会運営規約の一部改正(案)

改正理由：女性部役員の負担軽減と組織の活性化を目的として、役員の任期を3年から2年に変更。

実施時期：令和7年6月1日

改正内容：

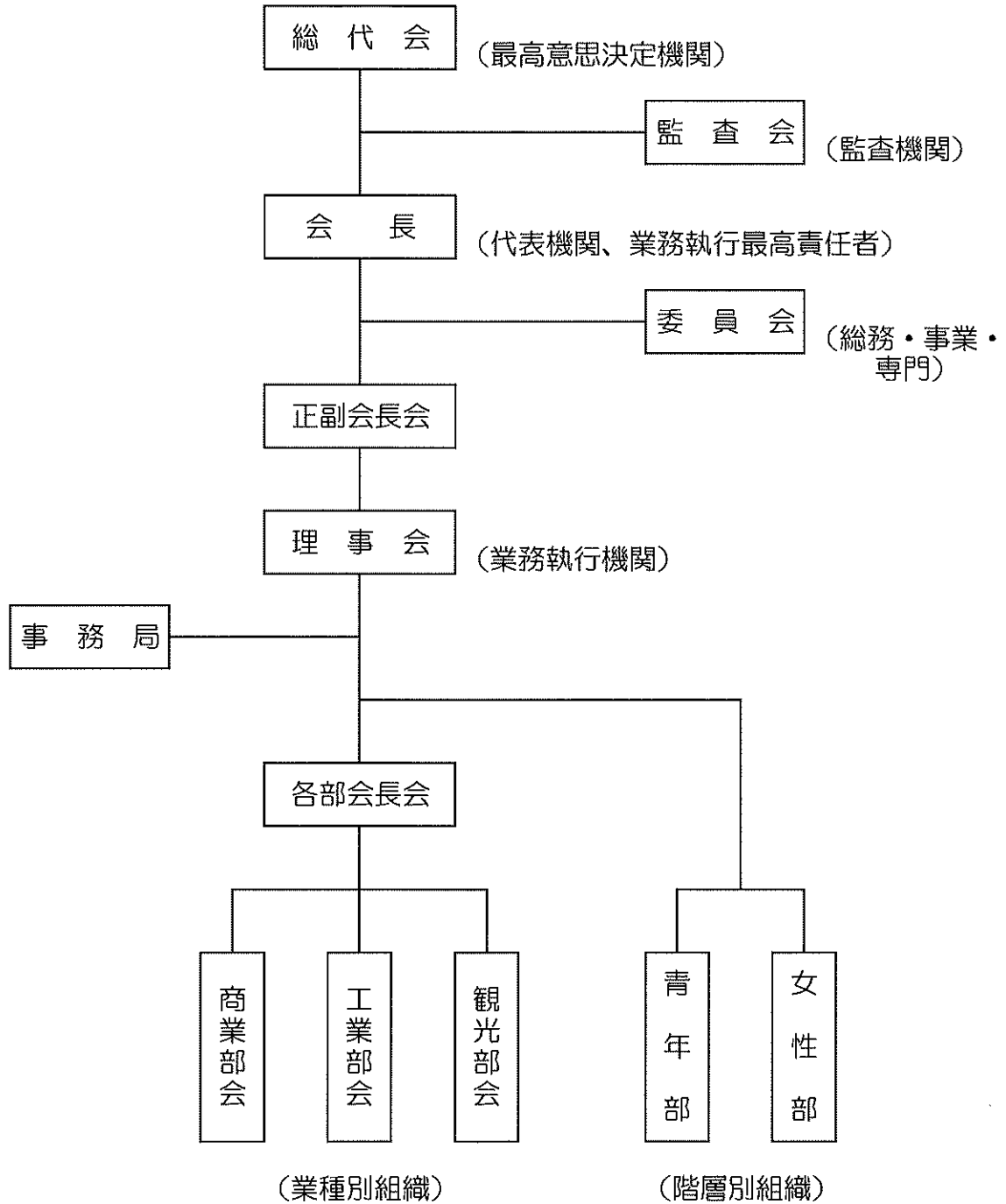
現 行	改 正 案
<p>(部役員の任期) 第38条 部役員の任期は青年部にあつては2年、女性部にあつては3年とする。 ただし、部役員は、再任されることができる。</p>	<p>(部役員の任期) 第38条 部役員の任期は青年部にあつては2年、女性部にあつては2年とする。 ただし、部役員は、再任されることができる。</p> <p style="text-align: center;">附 則</p> <p>1 この規約の一部改正は、令和8年6月1日から実施し、令和9年津和野町商工会女性部総会で選任される役員から適用されるものとする。</p>

津和野町商工会総代会付属資料

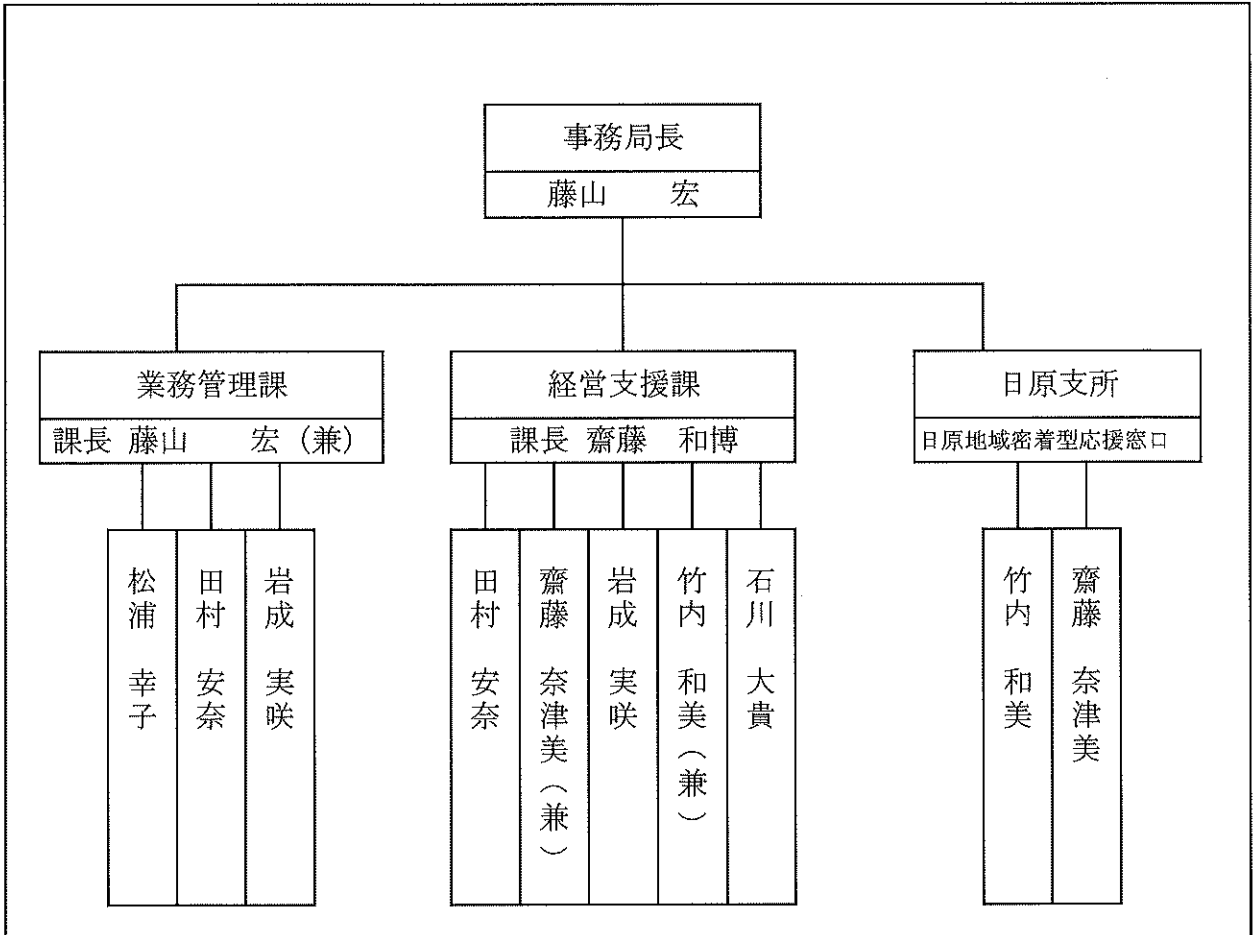
(令和8年5月22日)

1. 津和野町商工会組織図
2. 津和野町商工会総代名簿
3. 津和野町商工会関係団体役員名簿
4. 中期行動計画
5. 経営発達支援計画・評価

津和野町商工会 組織図



津和野町商工会 事務局組織図



令和6・7・8年度 津和野町商工会総代名簿

定数合計 70

地 区	定数	事業所名	氏 名
小川	3	(株)三浦軽金属工業	三浦 堅治
		秀翠園	田中 直典
		青野山茶園	吉田 茂
畑迫	6	(有)ナガヨシ技建	永吉 伯亨
		(有)山田竹風軒本店	山田 浩義
		千舎の木	青木登志男
		(株)津和野メロンパーク	渡邊 利生
		水舟造園	桑原 真幸
		(同)高津川デザイン工房	大江 健太
木部	2	斉藤造林	斉藤 和巳
		(株)万葉林業	中村 龍治
鷺原	2	(有)山田土木	山田 一成
		(株)内村電機工務店 津和野出張所	益成 高志
中座	2	(株)財間酒場	財間 章
		貴婦人	彌政美智子
町田	3	(有)タチバナサイクル	橘 一磨
		横山自動車	横山 元志
		床屋IKKO	村田 一幸
森村	3	(有)三松堂	小林智太郎
		(株)栗栖組	栗栖 厚公
		若さぎの宿	永田 眞澄
大橋通り	2	(有)スヤマ商会	陶山 敏夫
		(有)澄川時計店	澄川 照一
稲成丁	2	(資)宗家	山田 語朗
		青山窯	村上 巖雄
本町 1丁目	5	山陰合同銀行 津和野支店	蘆田 豊
		ウエダ理容室	植田 宗治
		(有)開正堂	倉益 浩一
		アルチジャーノ	永田 城治
		俵種苗店	俵 志保
本町2丁目	1	フジヤスタジオ(有)	藤村 浩
本町 3丁目	2	(有)遊亀	下森 武志
		七乃青	青木 克弥
祇園丁 鉄砲丁	2	津和野食糧企業組合	吉永 光男
		保険センタートキオ 津和野事務所	西山 務

地 区	定数	事業所名	氏 名
駅前通り	1	釜井商店	釜井 浩
万町	1	石見紙工業(株)	氏野 貴史
西町	2	かめりあ	椿 福義
		(有)高瀬川	道信 俊昭
高岡通り	3	なにわ	中谷 悦二
		(有)福寿し	長嶺 保
		(株)リロパケーションズ ゆとり津和野	田村 佳克
今市 新丁 魚町	3	原田屋	島田 京子
		(有)竹迫酒店	竹迫 忠男
		(有)のれん宿明月	池田 和哉
青原・富田 添谷・柳村 湊村・商人	2	(有)平野建設	平野 均
		長嶺建設(株)	長嶺 近人
左燈	1	農事組合法人京村牧場	京村 耕平
枕瀬 木ノ口	6	堀建設(株)	堀 大地
		内田建設(株)	内田 勝久
		マクラセ石油(有)	石川 晴章
		(有)平和木工	洗川 武史
		新光フロバン(株)日原営業所	村上 章
		前川商店	前川 淳一
瀧元	2	日発建設(有)	倉谷 頼憲
		(有)中村緑化建設	松本 京治
池村 河村	5	(有)電通工	大庭 聖司
		(株)津和野開発	豊田 文雄
		(有)日栄産業	堀 邦至
		桂設計研究室	村上 卓巳
		(株)フロンティア日原	斎藤 宜文
扇町 旭町 栄町 相撲ヶ原	5	カットハウス アミ	藤本 圭子
		若松屋	小松 亨嗣
		ヤマヤ薬店	柳井多美子
		(同)blue bearの薪ストーブ屋さん	村上 久富
		ふたば旅館	羽黒美恵子
金見町 清水町 山根町 幸町 春日町	4	西澤木材業	西澤 昌章
		ムラカミ内装	村上 品夫
		(有)新英	中村 好重
		(株)美加登家	山根 一朗

(令和8年5月1日現在 順不同 敬称略)

津和野町商工会関係団体役員名簿

令和8年5月1日現在 順不同 敬称略

【商業部会】

部会長	藤村 和平	幹事	林 久恵
副部会長	齋藤 誠吾	//	吉永よしか
//	森本 澄枝	//	岩本 美樹
幹事	青木 利久		
//	千端 将揮		

【工業部会】

部会長	石川 慎吾	幹事	森本 健介
副部会長	橋本 康則	//	田村 啓二
幹事	石川 卓夫	//	山本 有彦
//	久城 典久		

【観光部会】

部会長	古橋 貴正	幹事	河田 周
副部会長	山尾 衛一	//	中村 太一
幹事	大田 一希		

【商工会女性部】

部長	森本 澄枝	常任委員	芝田恵美子
副部長	佐伯 由子	//	潮 美枝子
//	林 久恵	//	下森フシ子
//	吉永よしか	//	百合本暁子
//	三輪千鶴子	//	河野奈穂子
常任委員			
//	丁 好枝	監査委員	吉岡 佳子
//	永田 和子		岩本 美樹

【商工会青年部】

部長	森本 健介	常任委員	栗栖 大樹
副部長	倉谷 宗征		
//	吉永 祐	監査委員	角河 平彬
常任委員	栗栖 僚平	//	大田 一希

【津和野町青色申告会】

会 長	吉岡 知幸	理 事	徳政 克人
副 会 長	青木 利久	//	釜井 浩
//	江上 茂	//	勝田 恭子
理 事	百合本修司	//	柳井多美子
//	村田 国男	//	村上 卓巳
//	岡村 浩一	//	豊田 孝志
//	桑原 真幸	//	前川 淳一
//	林 久恵		
//	中谷 悦二		
//	中村 修	監 事	植田 宗治
//	村田 繁雄	//	岩本 美樹

【地域商店会】

《町 田》

会 長	横山 元志
副 会 長	永吉 伯亨
会 計	青木 利久

《大橋通り》

会 長	陶山 敏夫
副 会 長	柳井 直樹
会 計	長嶺 恵子

《稻 成 丁》

会 長	岡村 浩一
副 会 長	山田 語朗
会 計	和田 和代

《本町通り》

会 長	潮 春光
副 会 長	岩崎 浩司
会 計	河田 隆資

《祇 園 丁》

会 長	藤村 和平
会 計	藤村 和平

《駅 前》

会 長	釜井 浩
副 会 長	橋本 康則
会 計	三宅 義憲

《西 町》

会 長	道信 俊昭
副 会 長	生垣真由美
会 計	椿 福義

《高岡通り》

会 長	野崎 寿子
副 会 長	大庭 重男
会 計	大庭 重男

《日原商工業振興会》

会 長	河野 良範
副 会 長	山本 有彦
//	中村 太一
理 事	洗川 武史
//	久城 典久

理 事	松本 京治
//	石川 晴章
//	石川 慎吾
監 事	有田健太郎

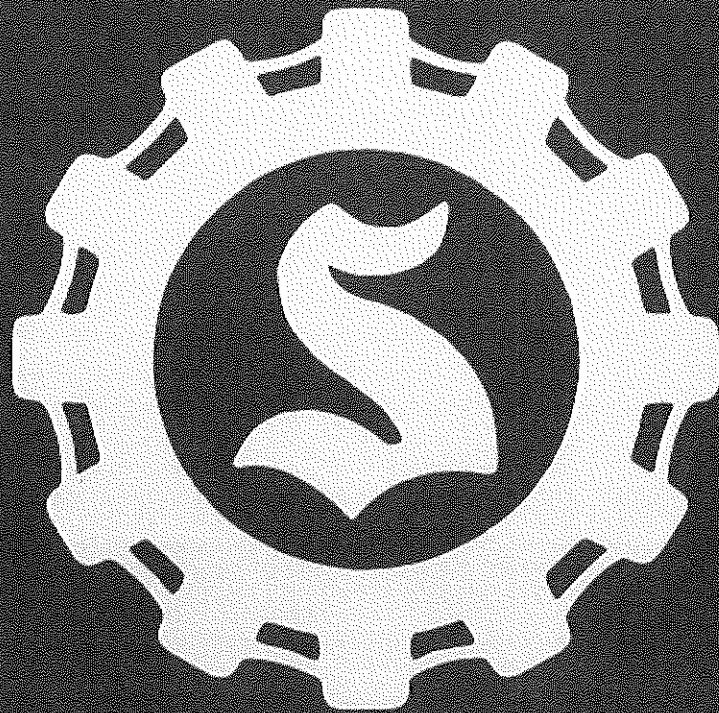
津和野町商工会

ビジョン

中期行動計画

2024-2026

～ 会員と共に歩む津和野町商工会 ～



津和野町商工会ビジョン中期行動計画の更新にあたって

津和野町商工会は、平成19年の合併以来、関係各位のご支援・ご協力のもと、地域総合経済団体として、地元経済の発展に寄与してまいりました。

中期行動計画 2020-2023 の計画実行期間においては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大が影響を及ぼし、“観光地・津和野”を訪れる観光客が激減したことで事業者は大打撃を受けました。

この間、中期行動計画の推進においては会員の皆様とともに歩いていくため、目指すべき姿を明確にし、3本柱（1. 組織の運営、2. 地域産業振興、3. 会員の皆様とともに歩む）を掲げて少しずつその実現に向けて歩いてまいりました。

その成果として、観光庁事業である地域一体となった観光産業の再生・高付加価値化事業への取り組み（事業者間連携の推進）や、初めての商店会長会の開催（地域振興策の検討）、栗のブランド化の推進協力（ブランド化）、会員の皆様との関係強化（会員増加）、共済推進目標の達成（役員のリーダーシップ）、空き店舗・空き家対策推進協議会の立ち上げ（地域の維持）、観光客が周遊する仕組みづくり（会員、役員、職員の協力）など、さまざまな取り組みを進めることにつながっています。

次期中期行動計画 2024-2026 の策定においては、これまでの歩みを止めることなく、当初定めた目的（大項目）に向かって継続して取り組みを進めることが肝要と考えます。

引き続き商工会のあるべき姿を目指していくための原点回帰を念頭に、地域の現状を確認しながら会員が力を合わせて行う商工会活動を構築し、会員事業所の維持・発展、地域の活性化を目指した取り組みを進め、津和野町商工会ビジョン（中期行動計画）を深化させていく期間と位置づけて取り組んでまいります。

2021年策定の中期行動計画により取り組むべき目的が明確化されておりますので、当会は果たすべき役割を認識しながら事業の推進に努めて参ります。

また、引き続きこの更新計画の進捗状況や成果等を検証しながら、取り組みを進めてまいります。皆様方のご理解、ご協力をお願い申し上げます。

津和野町商工会
会長 椿 康隆

総務委員会
委員長 河田 周

【商工会のミッション】

企業を元気にし、地域を守り、地域の未来をつくる。

基本方針

津和野町商工会は、会員の力、役員力、職員力の3つの力で企業を元気にし、地域を守り、地域の未来を作ります。

そのために、商工会は地域における総合経済団体として会員が主役の商工会活動を進め、商工業者の総合的な経営の持続的発展と、津和野町の地域産業振興に取り組んでいきます。

I. 目標を実現させるための 3つのテーマ

1. 組織の運営

会員が主役の商工会活動と組織基盤の強化に取り組めます。

- (1) 会員の新規加入を促進します。
- (2) 役員のリダーシップによる組織運営を行っていきます。
- (3) 行政との連携を強化し会員各自の事業へ反映させます。
- (4) 会員自らが利用しやすい商工会組織を目指します。(新)
- (5) 会員間の連携による事業展開を推進します。
- (6) 共済事業の推進により財務基盤の安定を図ります。

2. 地域産業振興 ～未来に残す町づくり～

未来に残したい町「観光立町・津和野」「自然豊かな歴史ある美しい街並み」に向けて以下に取り組めます。

- (1) 観光振興を推進します。
- (2) 産業振興を推進します。

3. 会員の皆さまとともに歩む

会員企業の元気につなげるために、商工会職員と会員企業との関係を強化し、ネットワークを構築していきます。

- (1) 会員から親しまれ、頼りになる存在になります。
- (2) 気軽に立ち寄り相談しやすい環境を作ります
- (3) 職員および会員間ネットワーク構築のため青年部、女性部活動等を推進します。

Ⅱ. 目標を実現させるための取り組み内容

1. 組織の運営

自主的な経済団体として設立された商工会の存在意義や活動の成果を周知し、商工会の役割のPRと、安定的な事業運営を行う組織基盤を強化していきます。

行動指針

- (1) 会員が主役の商工会活動を行っていきます。
- (2) 商工会を取り巻く様々な課題に対して、商工会役員のリーダーシップにより、役職員一体となった組織運営を行います。

取り組み内容 (第1期：2021-2023) (第2期：2024-2026)

- (1) 会員の新規加入を促進します。
未加入事業所の勧誘を役職員一体となり取り組むとともに、創業支援により新規会員の獲得を図ります。(会員加入)
- (2) 役員のリーダーシップによる組織運営を行っていきます。
商工会の存在意義・役割を深く理解し、役員のリーダーシップにより、各種事業を推進する組織運営体制づくりを目指します。
また、年度ごとに総務委員会を開催し、検証、確認を行いながら課題解決に必要なことは要望書に取り上げていきます。(委員会、役員研修、部会事業)
- (3) 行政との連携を強化し会員各自の事業へ反映させます。
地域に必要とされる経済団体として行政や関係機関と良好な連携を維持し、会員からの要望を意見具申により事業へ反映させていきます。(町との連携)
- (4) 会員自らが利用しやすい商工会組織を目指します。(新)
会員自らが行おうとしていることを実現できるよう職員一体となって支援する体制を構築します。(会員主導)
- (5) 会員間の連携による事業展開を推進します。
会員が行う事業の最大化を目指し、連携できることは連携し事業展開できるよう、経営指導員を中心に連携体制を模索、提案します。(会員間連携)

(6) 共済事業の推進により財務基盤の安定を図ります。

自主的な経済団体としての体制を整備するために、役職員一体となって共済推進を図ります。 (共済事業)

2. 地域産業振興 ～未来に残す町づくり～

津和野町では人口減少・少子高齢化が進み、事業所数も減少しています。

現在、観光地・津和野を訪れる観光客の誘客を目的に新たなイベントも行いながら地域の産業を守ってきました。これからは、地域の課題を抽出し、地域振興を進め、また育てるために、地域内消費の増加や販路開拓への取り組みや、イベントのみに囚われない新たな産業の枠組みを構築していきます。

行動指針

- (1) 観光立町・津和野町に常に人が訪れる状態を作るため、地域の課題を明確にし、関係各所と連携した取り組みで美しい景観づくりを進めます。
- (2) 人を呼び込む方策を検討し、元気な地域、企業の元気につなげます。
- (3) 地域産業の活性化を目指します。

取り組み内容 (第1期：2021-2023) (第2期：2024-2026)

- (1) 美しい景観の活用をすすめます。
 - ① 理事会や3役会、部会活動を通じ、景観に係る情報を共有し、内容によっては関係各所へ改善要望を行います。(景観維持の要望活動)
 - ② 商店会、三団体(町、観光協会、商工会)連携により取り組みを進めます。
2021年に立ち上げた商店会会長会により、美しい景観、街並みを活用した事業について協議を進めます。(商店会会長会、三団体連絡協議会の開催)
 - ③ 商業店舗維持のため空き店舗対策や創業促進、事業承継を進めます。
商業店舗維持のための支援策を拡充するよう町に要望するとともに、創業促進、事業承継を進めます。
空き店舗対策として2023年に設置した「空き店舗・空き家対策推進協議会」により関係機関と連携して取り組んでいきます。
(空き家・空き店舗対策協議会の開催)

④ 部会活動の活性化を図ります。(追加)

観光部会による事業検討や関係団体との協議により景観維持に努めます。

(2) 人を呼び込んで賑わいを作ります。

① 会員主体の賑わい創出を推進します。

会員企業として観光客を迎え入れる体制を整備するために、セミナー等の開催や商店会長会への情報提供を行い、イベントを活用した取り組みや会員企業が行おうとしていることを支援し強化につなげます。

(イベント活用促進、会員企業の元気)

② 津和野町東京事務所やあらゆるメディア媒体、事業を活用し情報発信を行っていきます。

津和野町観光PR動画やSNSを活用した情報発信を積極的におこない、関係機関とともに津和野町のPRを行い、誘客を図っていきます。

(認知度向上のためのPR)

③ 観光客が観光施設、会員事業所を周遊する仕組みを構築します。

インバウンドや列福・列聖に備えた活動を模索するとともに、来町者の滞在時間の延長をうながすために、町や観光協会、観光関連事業者と連携し事業の検討を行い、会員企業の消費拡大につながる取り組みを側面支援します。

(関係機関連携による取り組み)

④ 事業所店舗の消費拡大につながる取り組みを検討します。

商業部会による協議により消費拡大につながる取り組みを進めます。

(会員企業間の協力関係の構築)

⑤ 事業所の人材確保と定着を促していきます。

工業部会による津和野高校との交流会事業(事業者紹介)や地域貢献アルバイトを継続し、自社の魅力を伝え人材確保につながる取り組みを進めます。

(会員企業のPR)

3. 会員の皆さまとともに歩む

商工会は現場に立脚し、会員企業に密着することにより、顔が見え、幅広い相談に応じられる「かかりつけ医」のような存在としての強みを持っています。

この強みを更に強化するために会員企業の皆様が自ら行おうとしていること、考えていることへの支援を行い、相談しやすく、利用しやすい環境づくりを構築していきます。

また、経営課題の本質を理解し、一歩踏み込んだ助言を行うことにより常に頼られる存在として認知してもらえる関係性の構築を図ります。

行動指針

- (1) 会員から親しまれ、頼りになる存在になります。
- (2) 気軽に立ち寄り相談しやすい環境づくりを行います。
- (3) 会員のみならずともに商工会活動を継続、発展していきます。

取り組み内容（第1期：2021-2023）（第2期：2024-2026）

- (1) 会員とコミュニケーションを取り、気軽に話せる関係性を築きます。
 - ① 巡回訪問・巡回指導を行い、有用な補助施策等の情報を提供します。
 - ② 会員企業の持続的発展に寄与するためのヒアリングを行い、課題抽出、解決策の提案、経営計画の策定を支援します。
 - ③ 伴走型の支援を継続し、補助金活用、専門家派遣、事業承継支援等、会員企業に寄り添った支援を行います。
 - ④ 会報による情報提供や、巡回時、窓口においてタイムリーな情報を発信します。
- (2) 事業の相乗効果や波及効果が生まれる取り組みを推進します。
 - ① 会員間の連携によりお互いの事業への相乗効果が生まれる取り組みを推進します。
 - ② 部会活動の活性化や青年部、女性部活動によりコミュニケーションを取り、会員間のネットワーク構築を図ります。
 - ③ 関係団体や関係機関、上部団体等とネットワークを築き、会員の事業展開を後押しします。
- (3) 職員間の情報共有による会員支援を進めます。（新）
 - ① 各会員の経営支援、税務支援、労働環境支援など経営指導員、記帳職員間において情報共有を行い、職員それぞれの力を結集し支援にあたります。

【中期行動計画の推進】

津和野町商工会ビジョン（中期行動計画）の推進にあたっては、その目的に向かっていくためのアクションプランを作成し、PDCA サイクルをまわしながら、会員・役員・職員一体となって取り組んでいきます。

※Plan（計画）、Do（実行）、Check（測定・評価）、Action（対策・改善）

【新・商工会ビジョン】

企業と地域を元気にするために、力を合わせて活動する拠点となります。

【商工会組織の方向性（あるべき姿）】

5つの重点項目（商工会ビジョン2020）

- ① 地域商工業者にとって最も身近で信頼のおける支援機関となる
（事業者支援）
- ② 地域産業振興のコーディネート役・プランナー役となる
（地域産業振興支援）
- ③ 地域と商工業者の持続的発展へ向けて重点的に取り組む。
- ④ 地域の課題解決に向けて取り組む。
- ⑤ 会員が主役の商工会活動を推進する。

経営発達支援計画の概要

実施者名 (法人番号)	津和野町商工会（法人番号 9280005005586） 津和野町（地方公共団体コード 325015）
実施期間	令和6年4月1日～令和11年3月31日
目 標	<p>経営発達支援事業の目標</p> <p>①小規模事業者の自立的な経営力強化による事業継続を実現</p> <p>②需要を踏まえた商品開発と販路拡大</p> <p>③観光振興における地域の賑い維持</p>
事業内容	<p>経営発達支援事業の内容</p> <p>1. 地域の経済動向調査に関すること</p> <p>①中小企業景況調査の実施</p> <p>②他機関が提供する外部データの活用</p> <p>③国が提供するビッグデータの活用</p> <p>2. 需要動向調査に関すること</p> <p>①イベントを活用した観光ニーズ調査からの情報収集</p> <p>②マルキュウフェアでの消費者アンケート調査</p> <p>3. 経営状況の分析に関すること</p> <p>①経営分析を実施する事業者の掘り起こし（「対話と傾聴」による発掘）</p> <p>②経営分析の内容（財務分析、非財務分析、SWOT分析等）</p> <p>4. 事業計画策定支援に関すること</p> <p>①DX推進セミナーの開催</p> <p>②事業計画策定支援</p> <p>5. 事業計画策定後の実施支援に関すること</p> <p>事業計画を策定した事業者を対象にフォローアップの実施</p> <p>6. 新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること</p> <p>①首都圏でのイベント出展・商談の支援の実施</p> <p>②山口県の食品スーパーにおけるイベント出展支援（マルキュウフェア支援）</p> <p>③ホームページ作成支援・ネットショップ開設およびSNS活用支援</p>
連 絡 先	<p>津和野町商工会</p> <p>〒699-5605 島根県鹿足郡津和野町後田口 187</p> <p>TEL：0856-72-3131 FAX：0856-72-1389</p> <p>E-mail：tsusho13@tsuwano.ne.jp</p> <p>津和野町 商工観光課</p> <p>〒699-5605 島根県鹿足郡津和野町後田口 64-6</p> <p>TEL：0856-72-0652 FAX：0856-72-1650</p> <p>E-mail：kankou@town.tsuwano.lg.jp</p>

津和野町商工会 令和7年度 経営発達支援計画 事業実績（実績評価）

当会では、小規模事業者の持続的な発展に向けて支援する「経営発達支援計画」を策定し、令和6年3月15日に経済産業省より認定を受けました。

この計画は、令和6年4月から令和11年3月の5カ年にわたり地域の経済動向等の調査を基に、事業者の経営状況分析、事業計画策定支援など事業の持続的な発展にむけて支援するものです。令和7年度の事業評価について下記の通り報告します。

（1）地域の経済動向調査	総合評価【 B 】
（2）需要動向調査	総合評価【 B 】
（3）経営状況の分析	総合評価【 A 】
（4）事業計画策定支援	総合評価【 A 】
（5）事業計画策定後の実施支援	総合評価【 A 】
（6）新たな需要の開拓に寄与する事業	総合評価【 B 】
（7）支援能力向上のための取組み	総合評価【 A 】
（8）地域経済の活性化に資する取組み	総合評価【 A 】

※総合評価

A大変効果があった Bまあまあ効果があった Cあまり効果がなかった Dまったく効果がなかった

(1) 地域の経済動向調査

■事業の目的

管内小規模事業者へ外部環境に係わる地域経済動向調査情報を提供することにより、事業計画策定支援・実施支援の際の外部環境情報として活用する。

■定量目標および実績

内 容		目標件数	実績件数	達成率	備 考
① 中小企業景況調査の実施	調査対象件数	9者	5者	55%	業種ごとに年4回（3か月ごと）調査票配布
	調査結果公表頻度	四半期に1回	四半期に1回	100%	
内 容		目標件数	実績件数	達成率	備 考
② 他機関が提供する外部データの活用	調査結果公表頻度	3回以上	3回	100%	会報誌、各種会議
	調査結果公表頻度	随時	1回	— 適宜実施	商工会 HP
内 容		目標件数	実績件数	達成率	備 考
③ 国が提供するビッグデータの活用	調査結果公表頻度	1回	0回	0%	会報誌
	調査結果公表頻度	1回	1回	100%	商工会 HP

■事業内容

① 中小企業景況調査の実施

内 容	<ul style="list-style-type: none"> 管内小規模事業者9者（製造2・建設2・小売2・サービス3者）の「売上」「採算」「資金繰り」「経営状況」等の聞き取り調査を実施する。 景況感の変化を把握し、ホームページ等で公開し広く周知する。 事業計画策定時における外部環境データとしても活用する。（公表 四半期に1回）
実施結果	<ul style="list-style-type: none"> 全国商工会連合会の受託事業として行っている中小企業景況調査により経営状況について聞き取り調査を行った。製造業と建設業が調査対象になっていないことから独自に調査することを考えていたが、実施できていない。 情報収集した内容は調査対象企業にフィードバックし情報提供を行った。また、補助金申請等の事業計画の作成に活用するとともに経営支援会議において共有し、支援策につながるよう協議を行った。
次期への対応	<ul style="list-style-type: none"> 事業者の動きに対しての状況調査を継続して実施し、管内の景況を把握していく。 全国商工会連合会の受託事業として行われている中小企業景況調査以外の業種（製造2・建設2）を商工会独自として実施し、9事業者の調査を年4回実施する。

②他機関が提供する外部データの活用

内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・日経新聞、地方新聞、業界紙等から地域の経済動向に関わる情報（地域の取組み、地域の業況等）を収集・整理し、ホームページや会報誌にて情報提供する。 ・津和野町が調査した情報（観光入込客数・宿泊者数の増減等）を収集・整理し、ホームページや会報誌にて情報提供する。 ・調査結果は事業者に判りやすいように提供し、経済動向を踏まえた戦略的な事業計画の作成に役立てる。
実 施 結 果	<ul style="list-style-type: none"> ・各新聞や業界紙等から地域の取組みや地域の業況の情報収集を行った。収集した情報は、会報誌や各種会議を通じて情報提供を行った。 ・町、観光協会から観光入込客数や宿泊者数の動向を確認するとともに、会報誌や各種会議を通じて情報提供を行った。 ・会報誌等を通じて情報提供を行ったが、ホームページの提供が少ない。
次期への対応	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の取組みや地域の業況等を各新聞や各種業界紙により情報収集を行い支援する。 ・観光入込客数や宿泊者数など各機関の統計調査を活用し情報収集する。 ・調査結果は会報誌や商工会ホームページで公表する。

③国が提供するビッグデータの活用

内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・正確な実態を把握するために RESAS や総務省統計局などの調査を活用して、観光産業に関することや産業構造等の最新動向の情報収集を行い、事業計画策定支援に活用することでより精密なものとしたい。 ・分析項目（From-to 分析、目的地分析、産業構造マップなど） ・調査結果は、会報誌やホームページにて情報提供する。
実 施 結 果	<ul style="list-style-type: none"> ・町、観光協会から観光入込客数や宿泊者数の動向を確認するとともに、V-RESAS を活用して動向調査（人口、宿泊者）を実施した。 ・ホームページにて情報提供を行った。
次期への対応	<ul style="list-style-type: none"> ・分析を行う項目を明確にして、項目に対応した調査内容と整理を行う。 ・調査結果は会報誌や商工会ホームページで公表する。（会報誌に掲載するタイミングでホームページでも公表）会報誌においては、掲載コーナーを設けることも検討する。

評価：中小企業景況調査の実施は、商工会独自で設定した業種の調査が不十分、他機関が提供する外部データの活用と国が提供するビッグデータの活用では、一部ではあるが調査・分析を行いホームページ等で情報提供ができ、事業計画策定にも活かすことができた。

次期へは、調査結果の公表手段としてホームページの活用を積極的に行いたい。また、国が提供するビッグデータの活用については、広報誌にコーナーを設けて掲載することも検討する。

総合評価【 B 】

(2) 需要動向調査

■事業の目的

観光・消費者ニーズを把握することで、観光客や消費者が今何を求めて、どこから来町しているのか、どんな商品を求めているのか等を確認し、観光関連事業者の新たな商品開発や事業計画策定のための基礎資料として活用し、事業者個々の事業展開につなげていく。

■定量目標および実績

アンケート調査	目標件数	実績件数	達成率	備考
観光ニーズ調査	1回	0回	0%	「あんこ旅」
消費者アンケート回収件数	80件	44件	55%	マルキュウ津和野フェア
アンケートの対象事業者数	5者	5者	100%	特産品製造事業者
需要動向調査活用事業者数	5者	0者	0%	観光関連・特産品製造事業者
調査結果公表回数	1回	1回	100%	

■事業内容

①イベントを活用した観光ニーズ調査からの情報収集

内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・観光ニーズ調査においては、町内経済三団体（町、観光協会、商工会）で実施する「あんこ旅」イベントを活用し、アンケート調査から観光動向を調査する。特に宿泊、インバウンド状況、入込客の多い地点・施設を巡回による聞き取りにより調査する。 ・どの地域から、どのような経路で、どこを目指して来ているのかを確認し、名所とコラボした関連商品が出来ないか探る。 ・特産品関連事業者へどのような年齢層へ、どのような商品が売れているのか情報提供し、今後の「あんこ旅」イベント用新商品づくりへ活用する。
実 施 結 果	<ul style="list-style-type: none"> ・「あんこ旅」以外のイベントを活用した観光ニーズ調査を模索したが、検討不十分でできず、「あんこ旅」イベントも活用できなかった。
次期への対応	<ul style="list-style-type: none"> ・次期も「あんこ旅」が開催されれば、このイベントを活用してアンケート調査から観光動向を調査する。特に宿泊、インバウンド状況、入込客の多い地点・施設を巡回による聞き取りにより調査する。 ・次期も「あんこ旅」を観光ニーズ調査とするのならば、内容について観光協会と連携もできる。 ・「あんこ旅」以外のイベントを活用した観光ニーズ調査も検討してみる。

②マルキュウフェアでの消費者アンケート調査

内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・(株)マルキュウにおいて開催される「マルキュウ津和野フェア」を活用し、来場者を対象に特産品製造業の商品の味、香り、パッケージデザイン等の調査を行う。 ・観光ニーズにかかる項目を盛り込み観光地津和野に関して消費者が持っている情報を収集する。 ・アンケート調査を取りまとめ、観光関連事業者・特産品製造事業者に観光動向や調査項目の関係する内容をピックアップして情報提供を行う。
-----	--

	い、商品改良、商品検討へつなげていく。
実施結果	<ul style="list-style-type: none"> ・「マルキュウ津和野フェア」(6月：アルク葵店、10月：アルク防府店)においてアンケート調査を実施した。(回収：アルク葵店 27 枚、アルク防府店 17 枚) ・アンケート結果について、調査内容を取りまとめ、商工会ホームページで情報提供を行った。
次期への対応	<ul style="list-style-type: none"> ・同フェアの特産品の販売は、恒例行事として山口県民に広く認識していただいております、次期も参加予定。引き続き事業支援を行っていき、アンケート調査を実施する。 ・アンケートの項目内容を事業者と一緒に検討する。 ・アンケートの結果を、観光関連事業者・特産品製造事業者へフィードバックすると同時にホームページでも情報提供を行う。特にホームページの活用を強化する。 ・観光ニーズにかかる項目も盛り込み観光地津和野に関して消費者が持っている情報を収集する。

評価：「あんこ旅」イベントを活用してアンケート調査から観光動向を確認することはできなかった。今後は通常の他のイベントも活用してアンケート調査をする必要がある。「マルキュウ津和野フェア」(6月：アルク葵店、10月：アルク防府店)においては、アンケート調査を実施して観光・消費者動向を調査し集計・分析することができた。その結果を会報誌やホームページで公表して情報提供を行ったものの、対象事業者へのフィードバックまでには至らなかった。

総合評価【 B 】

(3) 経営状況分析

■事業の目的

事業者への「対話と傾聴」を通じて経営の本質的課題解決が必要かつ、持続的発展の可能性が高い事業者を選定し経営分析を実施し、現状を把握するとともに経営の本質的課題の抽出を行う。

■定量目標および実績

経営状況分析	目標件数	実績件数	達成率	備考
経営分析事業者数	15者	15者	100%	

■事業内容

・経営分析を実施する事業者の掘り起こし（経営指導員の「対話と傾聴」による発掘）

経営分析を行う事業者の掘り起こしを行う。既存事業の強化、商品・サービス改良、新分野進出、事業再構築等、新たな取組みに対し意欲のある事業者や創業者、事業承継予定者、既に経営分析を実施した事業者についても大きな変化が生じた場合、支援の対象とする。また、記帳指導、金融支援を通じて経営状況の早急な改善が必要と思われる事業者に対しては、経営課題の洗い出しを提案する。

・対象者

「対話と傾聴」を通じて経営の本質的課題解決が必要かつ、持続的発展の可能性が高い事業者を選定する。

・経営分析の内容

定量分析は、業種別審査辞典や記帳システムMA1の経営分析シート等の統一したツールを活用し、定性分析に関しては、経営指導員による巡回・窓口指導のヒアリングを通じて内部環境、外部環境を整理する。

■経営状況の分析項目

分析項目	内容
財務分析（直近3期分）	収益性・成長性・生産性・安全性
非財務分析（ヒアリングによるSWOT分析）	内部環境における強み・弱み
	外部環境の脅威、機会

■事業の結果

・経営指導員による巡回・窓口指導の「対話と傾聴」により、経営力向上、新たな取組み、創業、事業承継、販路開拓等の支援が必要な15事業者の掘り起こしを行い、持続的発展の可能性が高い事業者を選定し経営分析を行った。

・これまで「対話と傾聴」を通じて経営の本質的課題の把握に繋げることを心がけたが、どうしても時間的な制約もあって「売上」や「利益率」の改善といった表面的な課題の抽出になり本質的な課題解決が少ないため、今期は目標数（15者）のうち、重点的支援者（3者を定め本質的な課題解決を行う）を経営支援会議で定め、ヒアリングの強化を図った。

- ・財務分析は、3期分の決算書データと業種別経営指標（日本政策金融公庫調査資料）を活用し、経営分析シートを作成し事業者へ提供した。なお、目的達成の迅速な対応のために分析項目を省略し、簡易な経営分析シートを作成し現状を把握した。
- ・非財務分析は、ヒアリングによるSWOT分析を行い、特に重点的支援者においては経営の本質的な課題を抽出するように心がけた。
- ・分析結果は、該当事業者へフィードバックし、自社の状況、経営課題を把握し経営や戦略の見直しを行った。
- ・分析結果は、経営支援会議で報告し内部共有した。

■次期への対応

- ・財務分析において、「小規模事業者の事業計画づくりサポートキット」を参考にする。場合によって簡易な経営分析シートも利用する。
- ・分析結果は、経営支援会議で報告し内部共有する。
- ・毎年目標数の15者の新規事業者の掘り起しは厳しいので、2年続けて同業者や同内容の経営分析を対象とすることも勘案する。
- ・次期も重点的支援者（3者を定め本質的な課題解決を行う）を経営支援会議で定め、支援の強化を図る。

評価：これまで分析はするものの掘り下げて本質的な経営課題の抽出までには至らないケースもあったため、今期は重点的支援者3者を定めて支援を行った。財務分析手法においては、国が推奨する経営分析シートを活用するが、迅速な対応のために分析項目を省略し、簡易な経営分析シートを作成した。それでも経営に参考となる指標であり、専門的な内容については専門家を活用しながら支援出来ている。

総合評価【 A 】

(4) 事業計画策定支援

■事業の目的

事業者が当事者意識をもって課題に向き合い、事業計画策定に能動的に取り組むように「対話と傾聴」による支援を通じて事業の継続を図る。

■定量目標および実績

内 容	目標件数	実績件数	達成率	備 考
D X推進セミナー	1回	3回	300%	
事業計画書策定支援	10者	12者	120%	

■事業内容

①D X推進セミナーの開催

内 容	・D X関連のセミナーを開催し、事業計画策定においてD X推進が有効である事業者には、積極的に参加を促し、デジタル化を含めた業務改善、新事業への取組み等の推進を支援し、小規模事業者の競争力の維持・強化を目指す。
実 施 結 果	<ul style="list-style-type: none"> ・伴走型小規模事業者支援推進事業による職員向け「D X活用セミナー」 開催日：令和7年10月27日（月）～11月13日（木）3回 場 所：津和野町商工会 内 容：デジタル販売促進・D X研修 参加者：8名 ・工業部会による「D X活用セミナー」 開催日：令和7年11月19日（水） 場 所：津和野町商工会 内 容：生成A Iについて 参加者：13名 ・青年部による「D X活用セミナー」 開催日：令和8年1月23日（金）～2月20日（金）3回 場 所：津和野町商工会 内 容：生成A Iについて 参加者：7名
次期への対応	・D X推進セミナーを開催し、D X推進が有効と思われる事業者のデジタル化を含めた業務改善、新事業への取組を支援し競争力の維持、強化を目指す。

②事業計画策定支援

内 容	・経営分析を行った事業者や補助金申請を契機として事業計画策定に取り組む意思のある事業者、創業者、事業承継予定者に対して事業計画策定の支援を行う。必要に応じて中小企業診断士や公認会計士等外部専門家を交えて確実に事業計画策定につなげ、事業者が当事者意識をもって課題に向き合い、事業計画策定に能動的に取り組むように「対話と傾聴」を通じて増収増益と事業の継続を実現する。
-----	---

実施結果	<ul style="list-style-type: none"> ・補助金申請、創業、事業承継予定者、経営力向上等を事業計画策定支援事業者とし、補助金申請契機による事業計画6者、事業承継計画3者、創業計画1者、経営力向上計画2者の作成支援を行った。 ・販路開拓や新たな取組み等、補助金を活用した事業の提案を行い計画策定へつなげた。 ・事業承継による支援も専門家にも支援を仰ぎながら事業承継計画や創業計画を策定した。 ・策定にあたっては状況の分析を踏まえ、市場動向等の分析資料を参考に売上計画の作成を行った。
次期への対応	<ul style="list-style-type: none"> ・経営分析を行った事業者や補助金申請を契機として事業計画策定に取り組む意思のある事業者、創業者、事業承継予定者に対して事業計画策定支援を行う。 ・どうしても支援者側が提案し策定支援を行うため、事業計画策定にあたっては事業者が当事者意識をもって課題に向き合い能動的に取り組むよう「対話と傾聴」を通じたサポートを行う。

評価：計画に基づき今期は複数回DX推進セミナーを開催したが、DXに対する取組み意欲が高く関心がある事業者が参加した。今後益々進化していく中で、今後も引き続き開催していく必要がある。

また、事業計画策定においては、販路開拓や新たな取組みなど意欲を持って取り組もうとする事業者の事業計画策定支援が行えている。事業者自らが能動的に事業計画を策定する先も増えている一方で、まだ多くの支援を必要とする事業者が多い。「対話と傾聴」を繰り返しながらサポートをしていく必要がある。

総合評価【 A 】

(5) 事業計画策定後の実施支援

■事業の目的

事業計画策定直後から事業者に対して定期的なフォローアップを行い、PDCAサイクルによる状況に応じた見直しや修正を行い、事業計画の実効性を高める支援により小規模事業者の持続的発展を図る。

■定量目標および実績

内 容	目標件数	実績件数	達成率	備 考
フォローアップ対象事業者数	10 者	12 者	120%	
頻度（延回数）	40 回	42 回	105%	
売上増加事業者（3%以上）	3 者	3 者	100%	
営業利益増加事業者（1%以上）	3 者	4 者	133%	

■事業内容

事業計画を策定した事業者を対象として、経営指導員が四半期に1回巡回訪問をすることでフォローアップを行い、策定した計画が着実に実行されているか進捗状況の確認作業を実施する。進捗状況が思わしくなく、事業計画の間にズレが生じていると判断した場合には、外部の専門家等の第三者の視点を必ず投入して、事業計画の見直しや軌道修正を行い、実現性の高いものへブラッシュアップを行う。

■事業の結果

- ・事業計画策定後の支援、創業後の支援として、きめ細かく情報提供を行い、専門家派遣と連動して取り組み、事業計画の円滑な遂行に向けて事業の進捗状況の確認を行いつつ適宜フォローした。（前年度、前々年度に策定した事業者も含む）
- ・事業承継においては、事業承継・引継ぎ支援センターとの同行により事業者と連絡を取り合いながら進めており、定期訪問を実施し状況確認および指導を実施した。
- ・売上増加事業者（3%以上）、営業利益増加事業者（1%以上）の把握については、決算書や試算表を用いて確認した。

■次期への対応

- ・訪問回数を増やして集中的に支援すべき事業者と、ある程度順調と判断し訪問回数を減らしても支障のない事業者を見極めた上で、四半期ごとに進捗状況のフォローアップを目指す。
- ・調査時点や比較の基準を明確にして、売上増加事業者（3%以上）、営業利益増加事業者（1%以上）の把握を行う。

評価：事業計画策定先、創業支援先についてもきめ細かくフォローを実施し、状況に応じた助言、指導が行えている。事業承継におけるフォローアップにおいても関係機関とともに連携し取り組んでいる。統一的なフォローアップシートの作成が必要なことが検討課題。

総合評価【 A 】

(6) 新たな需要の開拓に寄与する事業

■事業の目的

小規模事業者が変化する消費行動・ニーズへ対応し、新たな利益や価値を生み出し、競争力を高め、経営の発展を目指していく。また、DXの推進においてはITの専門家派遣も活用しながらECサイトまたはホームページ作成を支援し、新たな販路拡大や売上拡大を図る。

■定量目標および実績

内 容		目標件数	実績件数	達成率	備 考
①首都圏での展示会（年1回）	出展事業者数	5者	4者	80%	
	売上/者	5万円	0円	0%	
	商談件数	2件	0件	0%	
	商談成立目標件数	1件	0件	0%	
内 容		目標件数	実績件数	達成率	備 考
②マルキュウフェア（年1回）	出展事業者数	5者	8者	160%	春7・秋8
	売上/者	20万円	28万円	140%	春・秋
	商談成立目標件数	1件	0件	0%	
内 容		目標件数	実績件数	達成率	備 考
③ホームページ等作成支援数		1者	2者	200%	

■事業内容

①首都圏でのイベント出展・商談の支援を実施

内 容	・伴走型小規模事業者支援推進事業補助金を活用し、首都圏で行われる展示会の出展による販路開拓を支援する。出展にあたっては、出展前支援、出展時支援、出展後のフォローアップを行い、事業者自身の商談スキルの向上につなげ、継続した事業展開を促していく。
実施結果	・商工会が実施主体となって補助金を活用して首都圏のイベント出展・商談会参加への支援は実施していない。 ・その他の販路開拓支援（出展支援） GOOD LIFEフェア2025 会場：東京ビッグサイト 1者 JAPAN SHOP2026 会場：東京ビッグサイト 1者 小さな酒蔵・島根の酒を楽しむ会 会場：千代田プラットフォーム 2者
次期への対応	・首都圏でのイベント出展・商談においては、開催地、開催イベントを検討し、補助金の活用等の側面的な販路開拓支援を行う。次期も伴走型小規模事業者支援推進事業補助金の活用が難しいため、商工会が実施主体となって行う販路開拓支援は実施しない。

②山口県の食品スーパーにおけるイベント出展（「山口マルキュウフェア」支援）

内 容	・山口県の「マルキュウフェア」（マルキュウ津和野フェア）での展示販売会への出展支援を行う。消費者への直接販売とともに、マルキュウバイヤーへの商品提案も行われるため、それぞれの効果が上がるように支援を行う。
-----	--

実施結果	<ul style="list-style-type: none"> ・「マルキュウ津和野フェア」(春) 会 場：アルク葵店 実施時期：令和7年6月7日(土)～8日(日) 出展者：7者 ・「マルキュウ津和野フェア」(秋) 会 場：アルク防府店 実施時期：令和7年10月25日(土)～26日(日) 出展者：8者 ・マルキュウへの新商品提案はなかった。
次期への対応	<ul style="list-style-type: none"> ・マルキュウフェアにおいては今後も開催予定であり、事業者の積極的な参加を促していく。 ・消費者への直接販売とともに、マルキュウバイヤーへの商品提案も行われるため、新商品の提案を事業者へ促していく。

③DX推進による販路開拓支援の強化

内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページの作成支援 インターネットを通じて幅広く消費者に自社商品を購入してもらうため自 者ホームページの制作、改良、更新の支援を行う。 ・ネットショップ開設及びSNS活用を支援 SNSの活用方法について助言し、当地域の情報や特徴ある商品など関連し たPRにより観光誘客や自者ホームページへの誘導、商品の購入に繋げる。
実施結果	<ul style="list-style-type: none"> ・2者のホームページ作成支援、改良(ECサイト)支援を行った。 内「グレープ」ホームページ作成支援先：製造業1 ホームページ作成支援先：サービス業1
次期への対応	<ul style="list-style-type: none"> ・DX推進により補助金や専門家派遣も活用しながらホームページ作成、 改良を支援しネットショップ、SNS活用により販路拡大を促す。

④新たな需要開拓に取り組む意欲のある小規模事業者に対する各補助金等の支援

内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・経営資源の乏しい小規模事業者は、費用の面で展示会出展や整備を断念し てしまう傾向があるため補助金の活用を提案し需要開拓の取組を支援する。
実施結果	<ul style="list-style-type: none"> ・積極的に事業を進める事業者に対し補助金の活用を提案し、計画実施に向 けて取組んだ。 町個別商業包括的支援事業申請支援4者 ものづくり産業生産プロセス補助金1者、観光産業再生促進事業1者 スモール・ビジネス育成支援事業補助金1者 ・補助金等の情報は、商工会のホームページや広報誌、巡回訪問などを通じ て管内小規模事業者に対して周知した。
次期への対応	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き販路開拓に積極的に取り組む事業者の行動を後押しするため各種 補助金の活用提案を行っていく。 ・巡回や広報誌、商工会ホームページにて情報の発信に努めていく。

評価：首都圏でのイベント出展、販路開拓は予定していたイベントに商工会が主体となって補助金を活用して参加する予定であったが、補助金要綱上の制約があり参加することができなかった。側面的な支援は実施した。また、ホームページ等制作・改良の目標件数も達成している。一方、マルキュウフェアにおいて商工会はイベント協力にとどまっており、今後は販路拡大に向けた個別商談の支援に繋げていきたい。

総合評価【 B 】

(7) 支援能力向上のための取組み

■事業の目的

小規模事業者の維持存続が地域経済の活性化に繋がるため、関係支援機関と連携して支援能力向上に努める。経営発達支援事業の円滑な実施に向けた支援能力向上のための取組み。(職員全員)

■定量目標および実績 (※他の支援機関との連携)

内 容	目 標	実 績	達 成 率	備 考
■津和野町三団体連絡会議	12 回	12 回	100%	
■島根県連石見事務所連絡会議・石見地区商工会経営指導員等会議	2 回	3 回	150%	
■マル経融資推薦団体連絡会議	2 回	2 回	100%	
■金融懇談会	1 回	1 回	100%	相談会
■島根県及びしまね産業振興財団との意見交換会	1 回	1 回	100%	
■益田税務署管内税務援助協議会	1 回	1 回	100%	

■事業内容

①事業の評価及び見直しをするための仕組みに関すること

内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・「経営発達支援委員会」を開催し事業の評価・見直し案の提示を行う。 ・理事会で評価・見直し案の方針を決定し総代会で報告する。 ・事業結果は総代会資料、会報、ホームページ等で公表する。
実 施 結 果	<ul style="list-style-type: none"> ・島根県や津和野町及び関係団体等有識者で構成する経営発達支援委員会を構成し、事業の実施状況、成果の評価の提示を行う。 ・事業の成果・評価・見直しは理事会および総代会で報告を行う予定。 ・事業結果は総代会資料と商工会ホームページにて公表する予定。
次期への対応	<ul style="list-style-type: none"> ・次期においても継続して経営発達支援委員会を開催し、事業の実施状況、成果の評価、見直し案の提示を行っていく。 ・毎月の定例職員会議において、経営発達支援計画の進捗状況を確認し、見直し等の必要事項が発生した場合には、全職員で協議し見直しをする。 ・結果については総代会資料や会報、またホームページで公表していく。

②経営指導員等の資質向上等に関すること

内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・外部講習会等の積極的活用 【島根県経営指導員等研修会】【島根県指導職員等研修会】【業務知識習得研修・新任職員研修】【IT支援力向上講習会】【DX推進に向けたセミナー】 ・OJTの実施による資質向上と職員間の定期的なミーティングの開催 定期的に実施している職員会議等は月1回以上開催し、全職員による支援ノウハウと情報の共有化を図り円滑な計画実施を目指す。 ・専門家派遣制度を活用した資質向上 事業者へ専門家派遣する際に経営指導員が同行することで、専門家が持つ高度な支援内容や助言方法を習得し、経営支援方法のノウハウを学習する。
-----	---

実施結果	<ul style="list-style-type: none"> ・島根県経営指導員等研修会に参加し各自の支援能力向上に努めた。 ・経営支援会議で支援ノウハウや情報、経営課題や問題点を共有し、支援内容の検討を行い支援へ活かした。経営支援においては、局長、上席者から対応策や進め方などノウハウの指導、提案を受けつつ進めた。職員会議は毎月1回開催。行動計画の進捗管理を行い計画実行へ向けて取組んだ。 ・専門家派遣に経営指導員が同行し、支援内容を経営支援会議で共有した。 ・伴走型小規模事業者支援推進事業補助金を活用して、職員向けのDXセミナーを3回シリーズで開催、AIの活用方法やSNSを活用した情報発信の仕方や販路開拓支援の方法など、職員を対象とした内部講習会を開催しスキルアップを図った。
次期への対応	<ul style="list-style-type: none"> ・経営発達支援計画を実施する上で不足するノウハウを外部講習等により習得し支援能力の向上に取り組んでいく。 ・経営支援会議による支援ノウハウの向上を図る。職員会議を毎月1回開催し、情報の共有化を図り、職員間のコミュニケーションもとりながら各自の能力の向上に努めていく。 ・不足しているDXに係る知識の補完にあつては、外部講習会等を積極的に活用しスキル向上を図る。また、職員を対象とした内部講習会も開催しスキルアップを図る。事業者のデジタル化を含めた業務改善、新事業への取組みなどを推進し、競争力の維持・強化を目指す。

③他の支援機関との連携を通じた支援ノウハウ等の情報交換に関すること

内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・津和野町三団体連絡協議会との連携、協議 ・島根県商工会連合会石見事務所や石見地区商工会との情報交換 ・日本政策金融公庫や島根県信用保証協会等金融機関との情報交換 ・島根県西部県民センターやしまね産業振興財団石見事務所との意見交換 ・益田税務署管内税務援助協議会での意見交換や情報交換
実施結果	<ul style="list-style-type: none"> ・津和野町商工観光課、(一社)津和野町観光協会、津和野町商工会で構成する「三団体連絡会議」を毎月開催し、地域の活性化や振興、地域事業者の状況や動向を確認し、情報共有を行った。 ・各商工団体との連携や情報交換を行い支援ノウハウの向上を図った。 (中期行動計画 2024-2026 や経営発達支援計画の推進にあたっては連合会石見事務所も職員会議へ参加していただき、取組み確認や他商工会の事例等、情報交換を行った。) ・事業者の支援においても課題の解決に向けた取組みに効果があった。 (商工団体の相談支援体制機能強化事業の活用) ・保証協会相談会を開催。管内事業者の金融支援や情報交換を行った。 ・島根県西部県民センターやしまね産業振興財団石見事務所との意見交換を実施し、施策や情報を収集した。 ・税務署や税理士会との情報交換や意見交換を行い、小規模事業者の税務指導に努めた。

(8) 地域経済の活性化に資する取り組み

■事業の目的

津和野町は観光立町であり、観光資源でもある重要伝統的建造物群保存地区の空き家・空き店舗対策や事業承継を進めていくことにより景観を守る。また、日本遺産として認定された町並みや地域、食、神事、イベントの魅力を発信し誘客を図ることにより地域経済の活性化を目指す。

■事業内容

①空き店舗を活用した創業・第二創業の促進

内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・関係機関と連携した地域の活性化に向けた定期協議 ・「空き店舗・空き家対策協議会」の開催 ・事業承継推進員との連携・情報共有 ・空き店舗マップの作成
実 施 結 果	<ul style="list-style-type: none"> ・津和野町商工観光課、(一社)津和野町観光協会、津和野町商工会で構成する「三団体連絡会議」を毎月開催し、地域の活性化や振興、地域事業者の状況や動向を確認し、情報共有を行った。 ・津和野町、津和野町観光協会、金融機関、専門家等によりメンバーを構成する「津和野町空き店舗・空き家対策協議会」を開催した。事務局体制や具体的なスキーム及び実施スケジュールを本格化させ、空き店舗の調査を行うとともにチャレンジショップ(シェアキッチン)の整備に向けて協議を行った。 ・事業承継・引継ぎ支援センターが商工会内にあり、連携して情報を共有している。
次期への対応	<ul style="list-style-type: none"> ・補助金を活用してチャレンジショップ(シェアキッチン)を整備する。 ・空き店舗の調査を行い、貸したい人、借りたい人のマッチングを行うとともに空き店舗マップの作成と空き店舗バンクの仕組みづくりを行う。 ・町内商店会との連携を図る。 ・事業承継・引継ぎ支援センターとも連携し事業承継推進員との情報共有を図りつつ、事業承継新事業における空き店舗対策を進めていく。

②日本遺産認定継続に向けた支援

内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・商品開発支援 ・日本遺産関連イベント開催時の支援
実 施 結 果	<ul style="list-style-type: none"> ・日本遺産活用推進協議会と連携し、日本遺産を活用した「新規商品開発支援事業補助金」の事業計画策定による新商品開発や販路開拓支援を行い、日本遺産のPRと事業所の売上増加に貢献した。 ・日本遺産関連の町外イベント出展や町内イベント開催時にホームページやSNSを活用してPRを行った。
次期への対応	<ul style="list-style-type: none"> ・日本遺産活用推進協議会と連携し、日本遺産を活用した事業者の新商品開発を支援する。 ・日本遺産関連イベントに積極的に協力するとともに開催時にホームページやSNSを活用してPRを行う。

評価：空き店舗対策においては創業相談を中心に聞き取りをしながら進めている。また、空き店舗とならないよう事業承継の支援も実施している。今後、「津和野町空き店舗・空き家対策協議会」においてチャレンジショップや空き店舗バンクの取組みを本格化させ、関係機関と連携して空き店舗の解消実現に向けて事業を行う予定。

津和野町の日本遺産「津和野今昔～百景図を歩く～」は、2025年2月4日に文化庁から認定継続とされ、さらに他地域のモデルとなる「重点支援地域」に選ばれた。引き続き日本遺産認定継続に向けた支援を行っていく。

総合評価【 A 】